

- 電 気 設 備 工 事 仕 様 書
- I 工事概要
- 本特記仕様書は、奈良市本庁舎屋外防犯カメラ等システム賃貸借のものである。
1. 名 称

奈良市本庁舎防犯カメラ等システム賃貸借

2. 場 所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市本庁舎内

3. 賃貸借期間

令和9年2月1日から令和14年1月31日

- II 一般事項
1. 本特記仕様書及び図面に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）（以下「標準仕様書」という。）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）（以下「改修標準仕様書」という。）及び公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）（以下「標準図」という。）、その他関係法令による。

2. 入札者は、見積前に図面並びに現場を確認し疑義が生じた場合本市（資産管理課）に照会し、全工事確認の上、見積入札を行うことと。契約後はその照会の有無にかかわらず内容に関して一切の異議申し立てを認めない。

3. 工事施工に当たり、着工前に使用機材のリスト及び機器の承認図、施工図を提出し、市監督員の承認を得た後機材の発注、搬入及び工事の施工を行うこと。

4. 工事施工に際し、現場の納まり、取合い等の理由又は性質上並びに技術上欠くべからざる事に対して変更が生じる場合は速やかに市監督員に連絡の上その指示に従うこと。尚、この場合に於いて請負金額の増減は一切しない。

5. 本工事工程に応じ、既存部分の損傷等の恐れがある箇所は適材にて養生すること。万一、人畜、構造物等に損傷を与えた時は、補修、復旧等の一切の責任を負い且つ本工事の進行に支障を与えないこと。

6. 竣工時に提出するものは、試験成績表、保証書、竣工図、届出書類の控え、完成図書（納入仕様書）、工事写真、取扱説明書、操作マニュアル、付属工具、予備品等及び関係資料、書類を一部納入すること。

7. 工事竣工引渡し後、施工の欠陥又は使用機材の不良により生じた破損及び故障箇所は直ちに無償で修理を行うこと。

III 特記仕様

第4編 弱電設備工事

- 1章 機材
- 標準仕様書・改修仕様書・標準図によるほか、下記事項を補充する。
4. 1. 1 端子盤

1. 鍵付きとする。

2. 用途名称はアクリル板に文字彫刻とし、ビス止めとする。ただし、予備回路は無字とする。

3. 設計図面に記載されている盤記号をアクリル板に文字彫刻し、扉裏面に張り付ける。

4. 標準塗装色はF22-80C（2011年度版）七分艶とする。

5. 設計図面に市販品で可と記載されている場合は、上記各項目を適用しない。

6. 多種設備を共用する場合は、必要に応じセパレータ（銅板製）にて区画する。

2章 施工

- 標準仕様書・改修仕様書・標準図によるほか、下記事項を補充する。
4. 2. 1 電線の接続

1. 電線・ケーブル類は不必要に切断・接続してはならない。やむを得ず接続する場合は端子板（同軸ケーブルはF形接栓）にて行い、線相互接続としてはならない。

2. 2. 1も適用。

2. 心線相互の接続で、屋内配線用電線コネクタ（差込接線子）を使用する場合は、下記の事項について係員が承諾した場合に限る。

（1）コネクタの製造者及び形状

（2）位置ボックスの寸法又は形状

（3）使用場所
4. 2. 2 機器の取付高さ

1. 電話受口・直列ユニット・TV端子・LAN・マイク用コネクタ

一般

FL + 300

和室

畳上 + 150
4. 2. 3 電線管

1. 配管の一区間が30mを超える場合には、途中でブルボックス又は位置ボックスを設けること。

2. 分電盤からの立上がり予備配管として、予備の配電用遮断機4個以下の場合は（PF22）相当を一本、5個以上は（PF22）相当を2本以上天井裏まで立上げる。この場合必ず天井点検口を設ける。

3. 外壁のFP板（スライロフォーム等）打ち込み箇所に取り付けける位置ボックス等は保温結露防止処置を行う。
4. 2. 4 合成樹脂可とう電線管（PF管）

1. 床スラブより引き下げ配管など梁筋、柱主筋に接近して配管する場合は、下記の事項に注意すること。

(1)梁に平行の埋設配管は、梁面より100mm以上の間隔をもって敷設する。

(2)床配筋及び壁配筋に平行の埋設配管は、配筋より30mm以上の間隔をもって敷設する。

(3)配管が集中する盤の上下部、EPSなどにおいて、配管相互間隔（30mm以上）が不足となる場合は、別の場所でブルボックスなどを使用して配線整理を行い、他の配線方法にて盤、EPSに配線する。

2. 防火区画の貫通箇所には、原則として使用しない。

3. 金属管との接続は、コンビネーションカップリング又はボックスなどを介して行う。

4. コンクリート埋設配管の結束間隔は、位置ボックスから0.3m以内、カップリング付近は0.3m以内、それ以外は1.0m以内とする。ただし、曲り部分などではコンクリート打設時の移動や管の浮き上がりを防止するため、0.5m以下の間隔が望ましい。また、管相互の間隔は、30mm以上とする。

5. スラブから天井内突き出しは0.5m前後とし、PF管の使用長さを極力短くする。

6. インベイ配管の支持は、ボックス廻り及び突き出し部を0.3m以内とする。

7. 金属製の位置ボックスを使用する場合は、必要な接地工事を行う。

8. PF管を結束するバインド線には専用支持具等を用い、鉄線は使用しない。
4. 2. 5 配管の養生・清掃

コンクリート打設前には管端を養生し、型枠取り外し後速やかに管路の清掃、導通を調べる。
4. 2. 6 塗装

1. 位置ボックス、ジョイントボックス及びブルボックス等の内面には、施工後必要に応じて絶縁性防錆塗料を塗る。

2. 電線管のメッキ剥離した部分及びネジ切り部分には、防錆塗料を塗る。

3. 露出配管、露出ボックスは、錆止めを施しSOP2回塗装のこと。

4. 2. 7 接地工事

1. 接地極の標準仕様は下記による。

(1)高圧受変電設備

A種接地工事

銅板（900×900×1.5）＋接地棒（10mm×1.5m）×必要数

B種接地工事

銅板（600×600×1.5）＋接地棒（10mm×1.5m）×必要数

D種接地工事

銅板（600×600×1.5）＋接地棒（10mm×1.5m）×必要数

(2)柱上機器

A種接地工事

接地棒（10mm×1.5m）×必要数

避雷器

溶接棒（10mm×1.5m）×必要数

(3)その他

D種接地工事

接地棒（10mm×1.5m）×必要数

C種接地工事

接地棒（10mm×1.5m）×必要数

(4)避雷針設備

A種接地工事

銅板（900×900×1.5）＋接地棒（10mm×1.5m）×必要数

2. 低減剤の使用について

原則として使用は認めないが、土質の関係で基準値が得られない場合は、係員の了解を得て下記事項に留意して使用する。

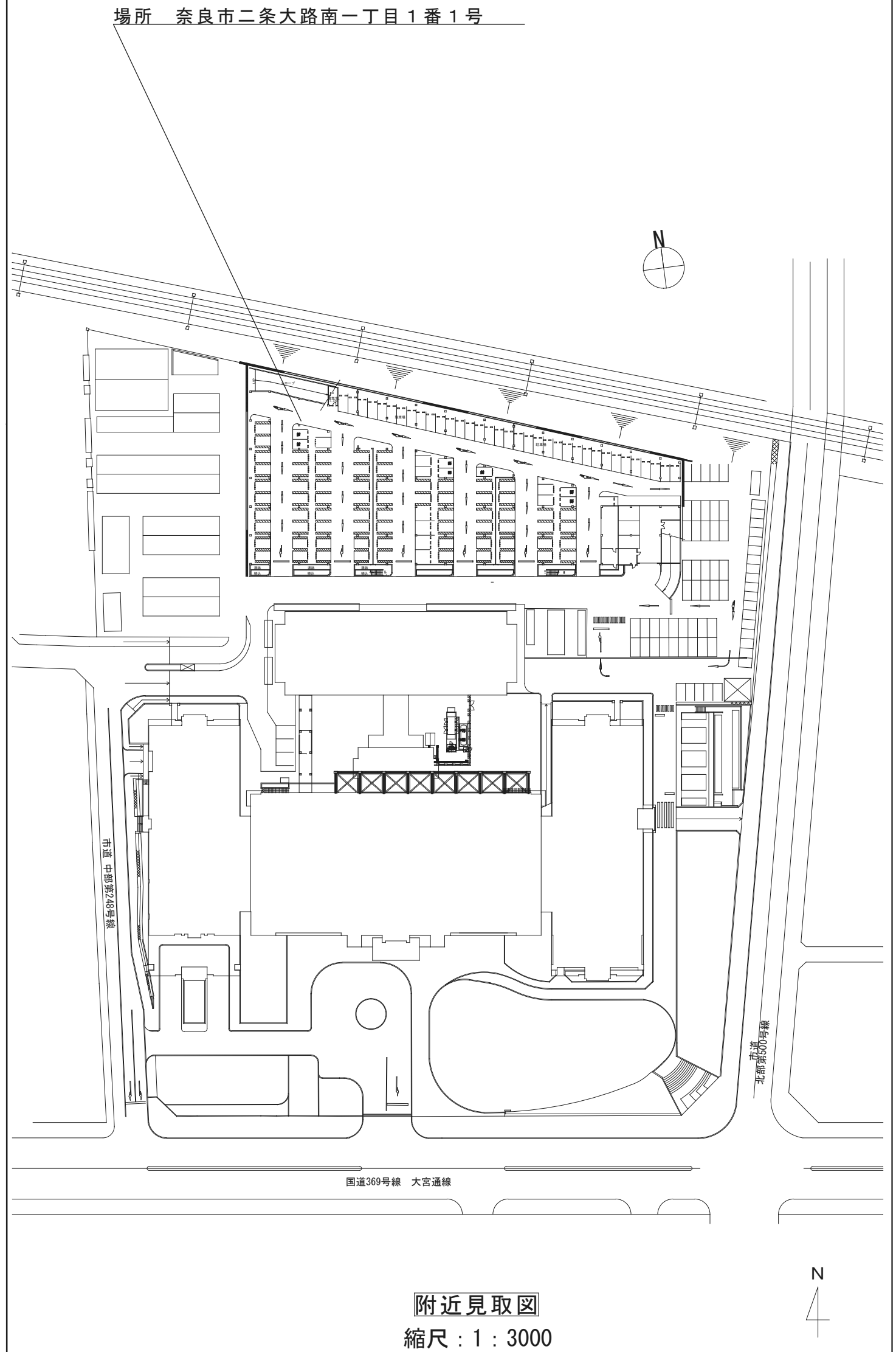
(1)低減効果の経年変化が少ないもの。

(2)接地極を腐食させないもの。

(3)公害性のないもの。

《参考指定メーカーリスト》	
※原則として下記のものとするが、監督員が同等又は同等以上と認めた場合はこの限りではない。	
種 別	指定メーカー（順不同）
低圧電力ケーブル	住電日立ケーブル（住友電設・日立電設・タツタ電線・東日京三電線）昭和電線ホールディングス・古河電工 矢崎総業・西日本電線・カワイ電線・住友電工業業電線
ビニル絶縁電線	上記の外 協和電線工業
上記以外の電線・ケーブル（注A）	上記の外 華陽電線・富士電線・テイコク・日本電線・沖電線・弥栄電線
電線管（銅製）	パナソニック・日鉄鋼管・住友鋼管・丸一鋼管
電線管（銅製）付属品	上記の外 摂陽工業・未来工業・外山電気
電線管（樹脂製）付属品共	パナソニック・未来工業・住友電設・フジクラ・古河電工・積水化学・東拓工業（FEPのみ）・タカ・スズリマ・ケルシー・アイ 日動電工・カフク・スコーレション・ダイナボリマー
ケーブルラック	タカ電工・パナソニック・古河電工・住友鋼管・摂陽工業・昭和電線ホールディングス
ブルボックス	互光製作所・摂陽工業・奈良工業・日東工業・外山電気
線び類	外山電気・マサ工業・パナソニック
配線器具	パナソニック・東芝ライテック・神保電器・摂陽工業・寺田電機・外山電気
照明器具	パナソニック・東芝ライテック・三菱電機・岩崎電気・ジェエス・アコーレション・MARUWA SHOMEI・山田照明・ヤマギ・コイズミ照明 遠藤照明・シャープ
分電盤・端子盤・制御盤（製作品）	名神電機・内外電機・下平電機・因幡電機・東芝・日満・パナソニック・新岩村電機・別川製作所・大正電機 関西電機工業・国分電機・高岳製作所・セイリツ工業
配線用遮断器	東芝ライテック・日立産機システム・三菱電機・富士電機・パナソニック・寺崎電気・日幸電機・日東工業
電磁開閉器	東芝ライテック・日立産機システム・三菱電機・富士電機・パナソニック・戸上電機
盤類（標準既製品）	パナソニック・東芝ライテック・内外電機・河村電器・日東工業
監視カメラ機器	パナソニック・JVCケンウッド・TOA・i-PRO・エル・アシステム
情報表示装置機器	シモン・TIC・セイコーシステム・パナソニック・i-PRO・エル・アシステム・JAPANNEXT・Philips・EIZO
テレビ共同受信機器	DXアンテナ・ハムアンテナ・パナソニック・東芝ライテック・ミル通信・マサダ電工・i-PRO・エル・アシステム
HASシステム機器	パナソニック・アイホン・東芝ライテック・ホーキ・能美防災・ニッポン

- （注記）設計図面に特記されたものに関しては、これを優先する。
- （注A）電線又はケーブルの指定線種は監督員の指示による。



奈良市本庁舎屋外防犯カメラ等システム賃貸借		
001.	電気設備工事仕様書・附近見取図	
令和8年度	奈良市総務部資産管理課	

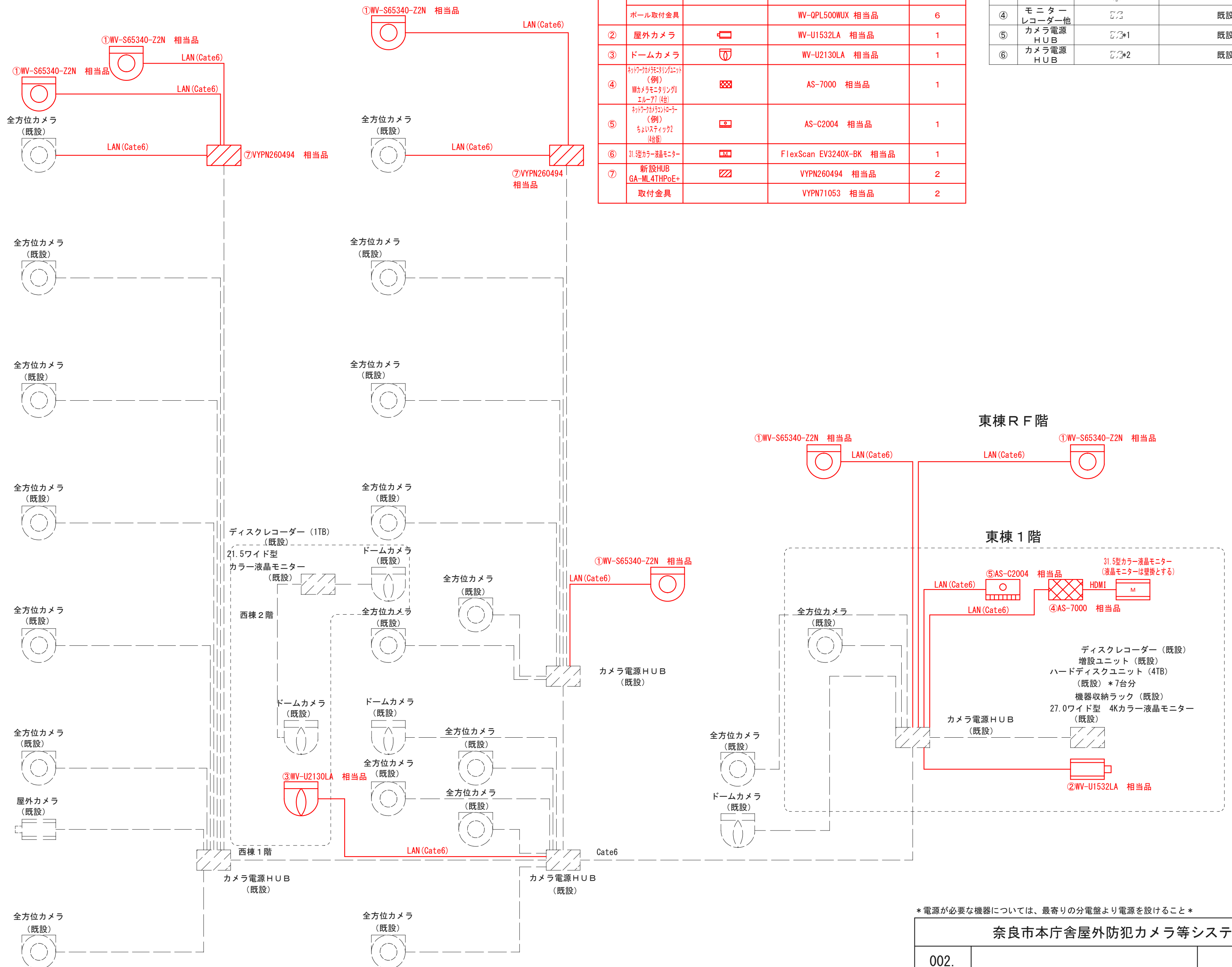
北棟

中央棟

東棟

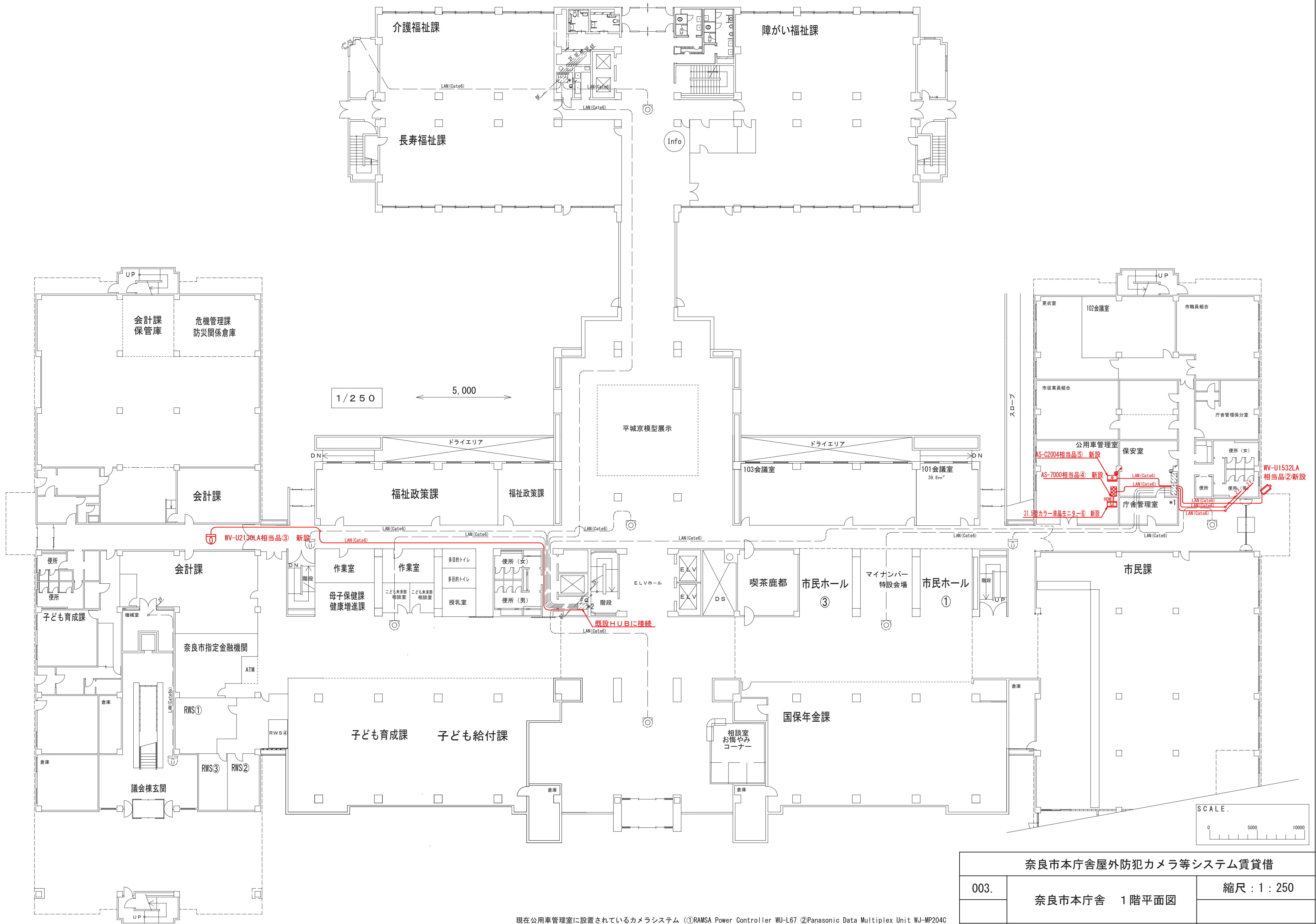
凡例（新設）				
番号	記号	内容	備考	数量
①	ドーム型ネットワークカメラ		WV-S6S340-Z2N 相当品	6
	吊り下げ金具		WV-QSR504-W 相当品	6
	カメラ壁取付金具		WV-QWL501WUX 相当品	6
	ボール取付金具		WV-QPL500WUX 相当品	6
②	屋外カメラ		WV-U1532LA 相当品	1
③	ドームカメラ		WV-U2130LA 相当品	1
④	ワイヤレスモニター（例）		AS-7000 相当品	1
	壁カメラモニター（例） エール71（台）			
⑤	ワイヤレスモニター（例）		AS-C2004 相当品	1
	ちよいステック2（台）			
⑥	31.5型カラー液晶モニター		FlexScan EV3240X-BK 相当品	1
⑦	新設HUB GA-ML4THPoE+		YYPN260494 相当品	2
	取付金具		YYPN71053 相当品	2

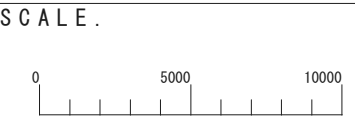
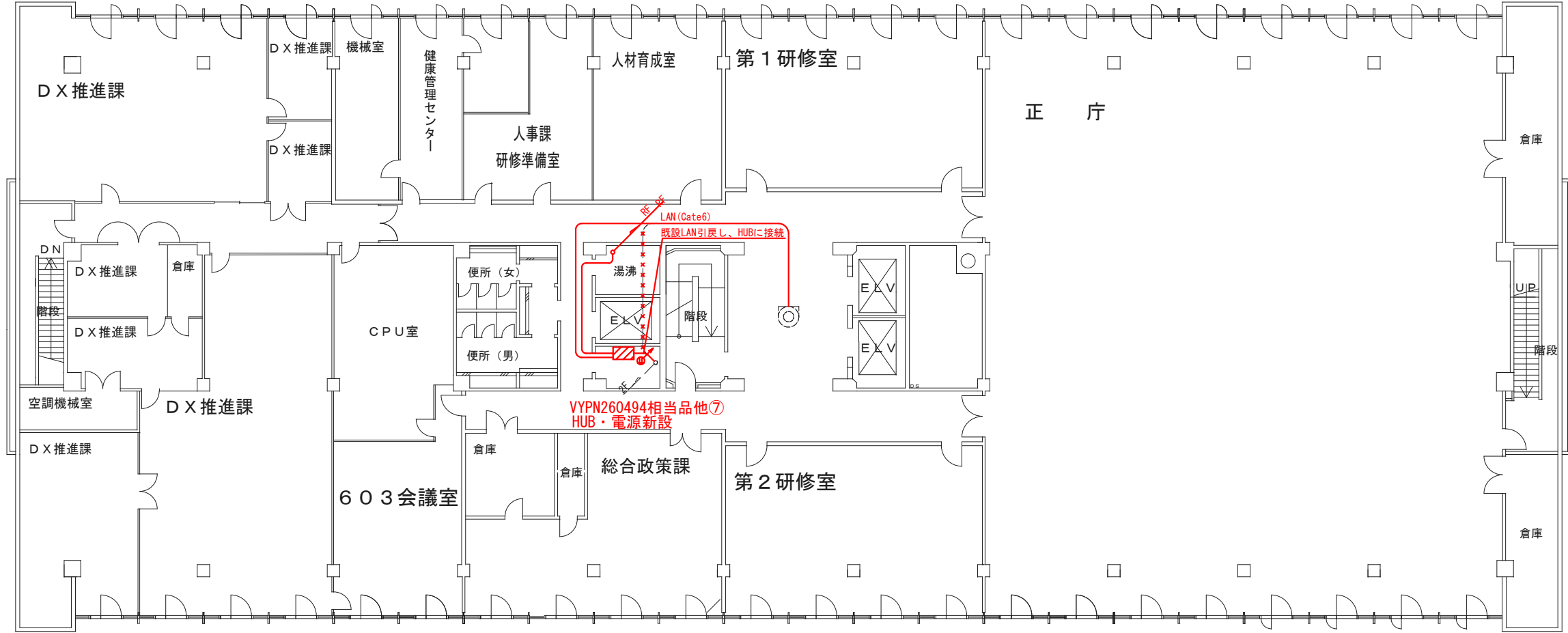
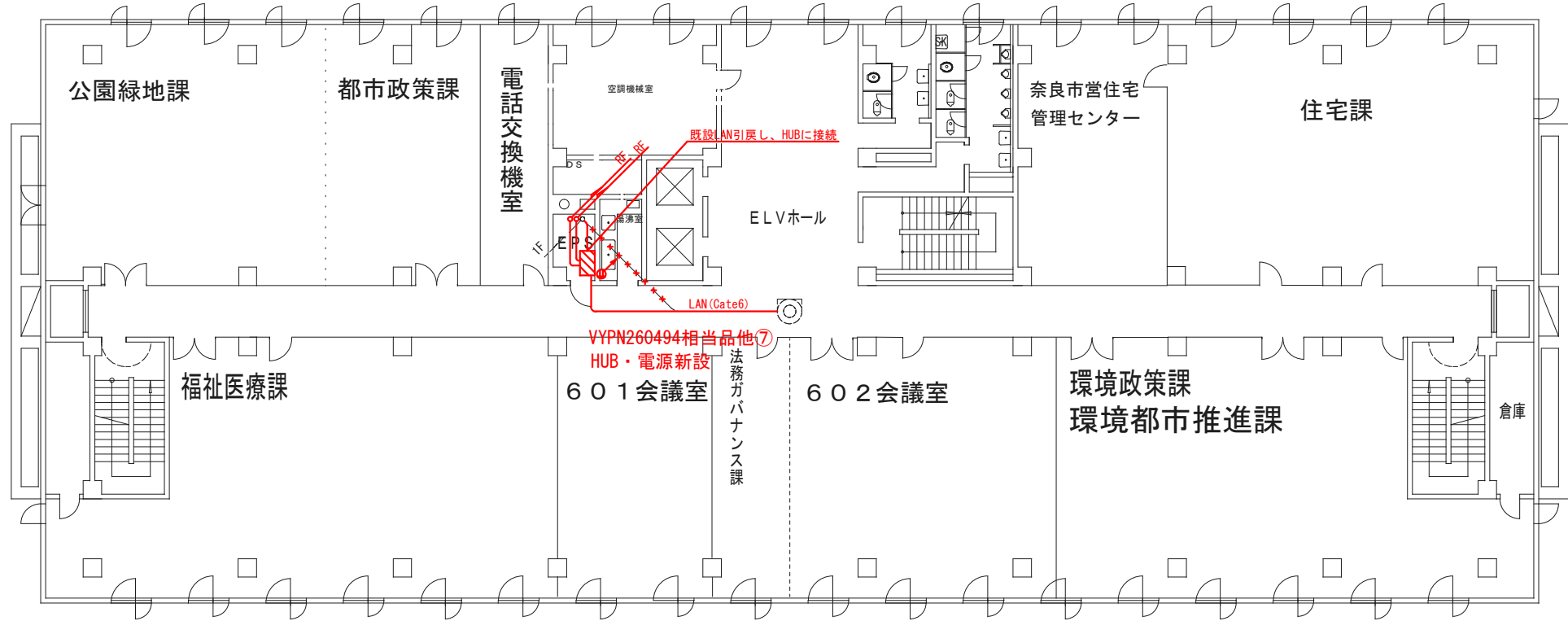
凡例（既設）			
番号	記号	内容	備考
①	全方位カメラ		既設品
②	屋外カメラ		既設品
③	ドームカメラ		既設品
④	モニター レコーダー他		既設品
⑤	カメラ電源 HUB		既設品
⑥	カメラ電源 HUB		既設品



* 電源が必要な機器については、最寄りの分電盤より電源を設けること *

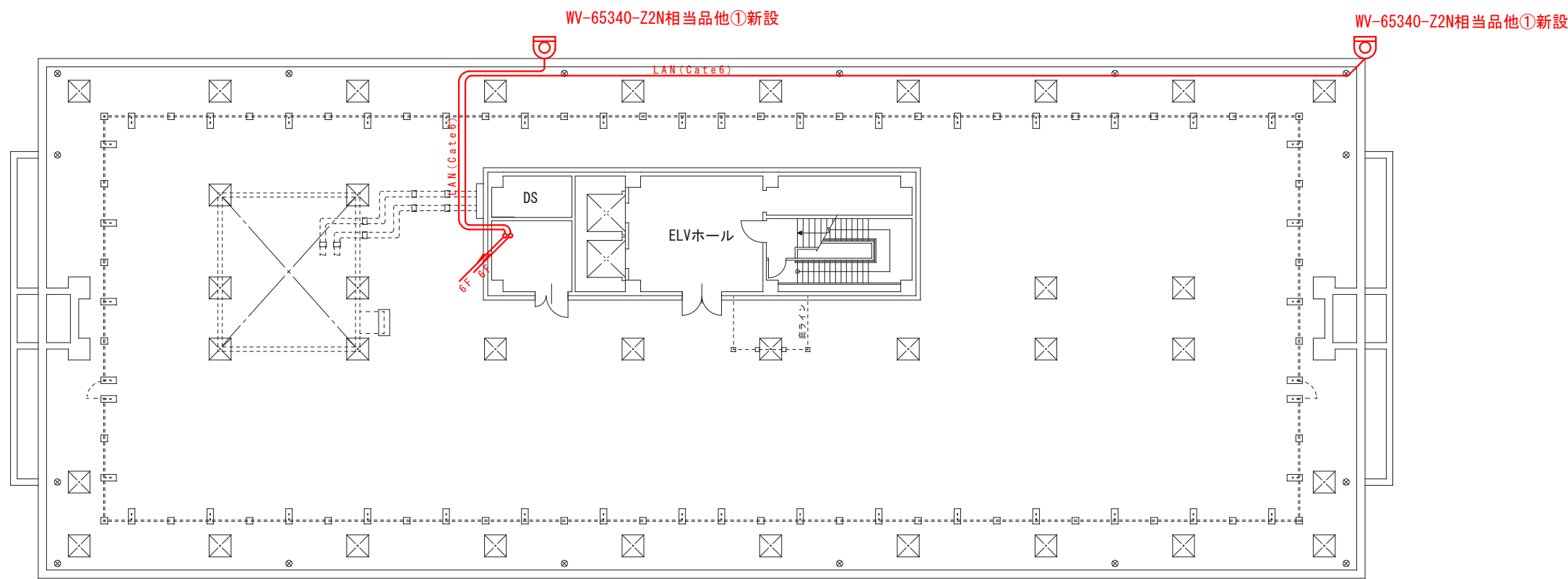
奈良市本庁舎屋外防犯カメラ等システム賃貸借		
002.	系統図	
令和 8 年度	奈良市総務部資産管理課	





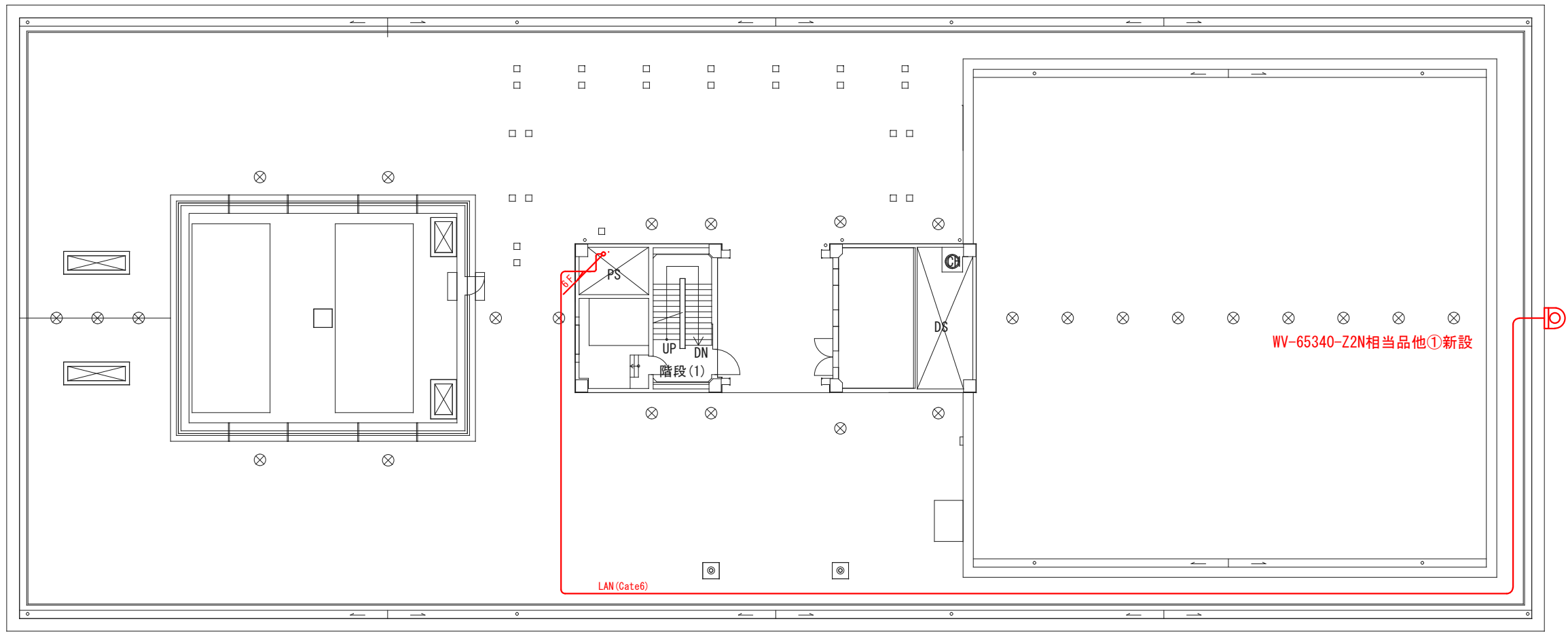
奈良市本庁舎屋外防犯カメラ等システム賃貸借		
005.	奈良市本庁舎 6階平面図	縮尺：1：250
令和8年度	奈良市総務部資産管理課	

北棟屋上

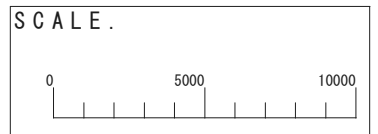
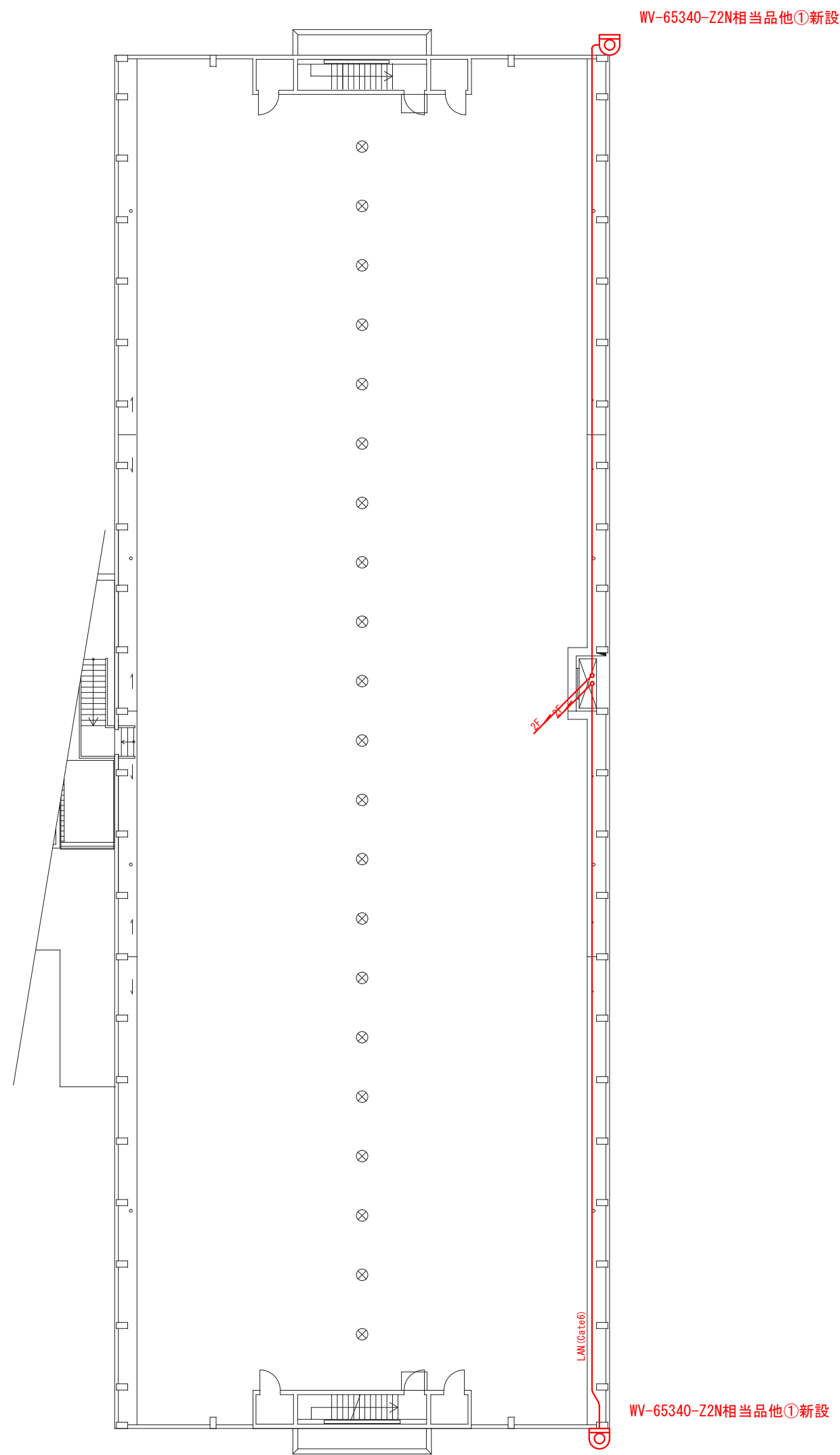


現在屋上に設置されているカメラ（2箇所）については、付属品共撤去処分すること。
配管、配線については、PHまでのみ撤去し、絶縁処理すること。

中央棟屋上



東棟屋上



奈良市本庁舎屋外防犯カメラ等システム賃貸借		
006.	奈良市本庁舎 R F階平面図	縮尺 : 1 : 250
令和 8 年度	奈良市総務部資産管理課	